

四日市市告示第 371 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項により公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 28 年 8 月 5 日

四日市市長 田 中 俊 行

1 名 称 三重県四日市市長印

2 寸 法 方 12 ミリメートル

3 印 影



4 使用区分 四日市市三浜文化会館
使用許可書、使用変更（取消）許可書、
使用料還付決定通知書

5 使用開始 平成 28 年 9 月 1 日

（市民文化部 文化振興課）